

千葉県立美術館 実施計画

(令和7年度～10年度)

(案)

令和7年3月

千葉県

千葉県立美術館

目 次

第1章 実施計画策定の基本的な考え方	P.1
1 計画策定の趣旨	P.1
2 総合指標と重点事業	P.1
3 活性化基本構想と実施計画の概要	P.2
第2章 4つの活動方針における事業計画	P.4
活動方針Ⅰ 新たな出会いと発見の場に	P.4
活動方針Ⅱ 県内のアートプロジェクトの拠点として	P.8
活動方針Ⅲ 次世代の感性を育成する場として	P.10
活動方針Ⅳ サステイナブルな美術館に	P.12
第3章 進行管理	P.14
参考資料 重点事業の実施スケジュールと評価指標	P.16

1 計画策定の趣旨

千葉県では、県立美術館が美術館を取り巻く様々な動向、社会経済状況の変化に適応しながら、県民に寄り添った魅力ある美術館として生まれ変わるため、令和6年3月、今後の運営指針となる「千葉県立美術館活性化基本構想」を策定しました。

本計画は、この基本構想で示した理念、目指す姿を受けて、今後4年間(令和7年度～10年度)で取り組むべき事業計画について、4つの活動方針ごとに整理したものです。

2 総合指標と重点事業

「千葉県立美術館活性化基本構想」で示した理念、目指す姿を実現するため、今後4年間の総合的な目標として以下の「**総合指標**」を掲げました。また、特に重点的に取り組む事業を以下のとおり「**重点事業**」として整理しています。

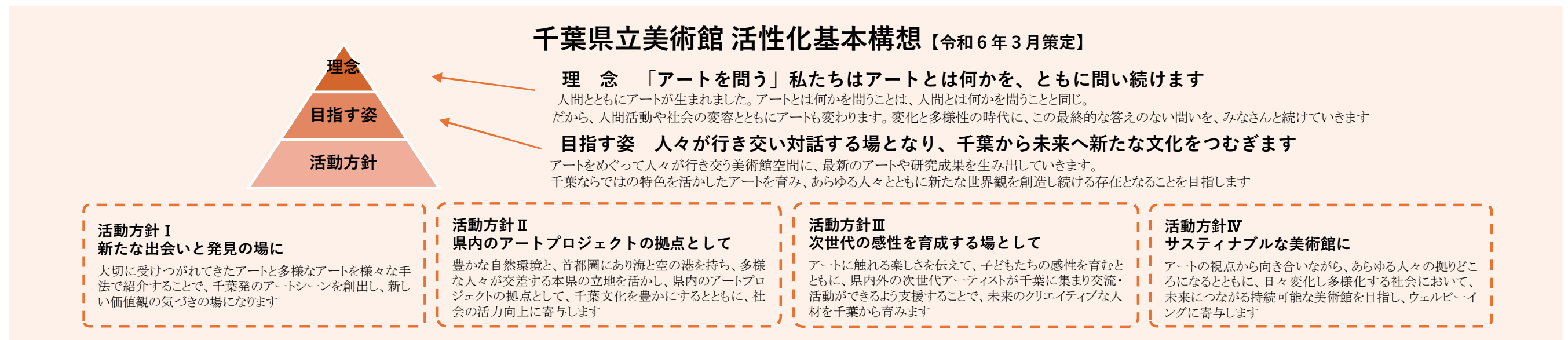
総合指標

	項 目	指 標	現 状	令和10年度末の目標
総合指標 1	県立美術館の認知度	「知っている」と回答した県民の割合	40.1% (R6年度 文化芸術への意識に関するアンケート調査)	50%
総合指標 2	県立美術館の利用満足度	「満足している」と回答した人の割合	43.7% (R4年度 世論調査)	60%
総合指標 3	年間入館者数	3年間の入館者数の平均	99,164人 (R3～5年度平均)	120,000人

重点事業

- 重点1** 地域の特色を活かしたアートプロジェクト、他分野とアートの融合、世界の潮流を捉えたアート
- 重点2** 房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化
- 重点3** 国内外のアーティストとの交流の場の創出
- 重点4** アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出
- 重点5** 多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム
- 重点6** 学校教育との連携による美術教育の拡充
- 重点7** 資料のデジタルアーカイブ化、**SNS**等を活用した積極的な情報発信
- 重点8** 様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備
- 重点9** 館全体の施設整備に向けた検討、収蔵環境の整備と作品保全
- 重点10** アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出

3 活性化基本構想と実施計画の概要



実施計画（令和7～10年度） 活性化基本構想の理念・目指す姿を実現するため、令和7～10年度に取り組む事業をまとめたもの

展 示

重点1 地域の特色を活かしたアートプロジェクト、他分野とアートの融合、世界の潮流を捉えたアート

- ・千葉ならではの自然・歴史・文化を活かしたアートプロジェクト
- ・近隣施設とのコラボレーションによる地域活性化への貢献
- ・現代アートや気鋭のアーティストの紹介
- ・他分野とのコラボレーション



撮影：みさこみさこ

収集保管・調査研究

重点2 房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化

- ・コレクションを魅力的に魅せる常設展示コーナーの検討
- ・外部機関との連携によるコレクション研究の深化
- ・コレクションに関する企画展示・講演会
- ・コレクショングッズの開発・SNS等による発信



交流・教育普及①

重点3 国内外のアーティストとの交流の場の創出

- ・ドイツとのアーティスト交換・滞在制作
- ・オープンスタジオ、アーティストトーク、ワークショップ
- ・市町村・企業・他のアートプロジェクトとの連携



交流・教育普及②

重点4 アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出

- ・夏休み等に子どもたちへアトリエ開放・創作体験の場を提供
- ・アーティストによるワークショップ
- ・大学生をはじめとするボランティアの指導・交流



交流・教育普及③

重点5 多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム

- ・展示の理解を深めるギャラリートーク、ワークショップ、講演会
- ・アーティストによるワークショップ、トークイベント
- ・子ども向けアート体験コーナー新設



交流・教育普及④

重点6 学校教育との連携による美術教育の拡充

- ・学校向けプログラムの充実
- ・教員向け研修コンテンツの充実
- ・学校と美術館を結ぶバスの導入



環境整備①

重点7 資料のデジタルアーカイブ化、SNS等を活用した積極的な情報発信

- ・約4500件の資料の計画的なデジタルアーカイブ化
- ・コレクションの魅力を伝えるデジタルコンテンツの公開
- ・ホームページリニューアルによる発信強化
- ・SNS等を活用した発信

環境整備②

重点8 様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備

- ・様々な特性を持つ人に配慮した展示方法の改善（平易な解説文、鑑賞しやすい照明）
- ・ガイドシステム等多言語化の検討
- ・様々な人が体験・交流できる彫刻展等の事業展開

環境整備③

重点9 館全体の施設整備に向けた検討、収蔵環境の整備と作品保全

- ・館全体の施設整備に向けた検討
- ・コレクションを次世代に受け継ぐための収蔵施設の整備

環境整備④

重点10 アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出

- ・ゆっくりアートを鑑賞したり交流したりできる憩いの空間の整備
- ・既存建築を活かした魅力的な美術館空間
- ・レストラン・ショップ等アメニティ部分の改善・充実

活動方針Ⅰ 新たな出会いと発見の場に

大切に受けつがれてきたアートと多様なアートを様々な手法で紹介することで、千葉発のアートシーンを創出し、新しい価値観の気づきの場になります

1 事業内容

(1) 世界の潮流を捉えたアートを活用し、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します

- ①多様な主体との協働プロジェクトの実施
- ②野外空間を活用したアートの創出
- ③他分野とアートの融合
- ④国内外のアーティストとの交流の場の創出

ア.他分野とアートの融合、世界の潮流を捉えたアートの紹介 重点1

現代アートや写真、漫画・イラスト等の新しい分野を紹介する展覧会を開催するとともに、ダンス・軽音楽アーティストのパフォーマンスイベントなど、展示以外の場面でも他分野とのコラボレーションを図り、他分野とアートの融合を積極的に展開します。

国内外のアートの潮流を敏感にキャッチし、展覧会やイベント等を通じて世界的に活躍するアーティストや新進気鋭の若手アーティストを紹介することで、おどろきと感動が得られる千葉発のアートシーンを創出します。

イ.多様な主体との協働プロジェクト

他の美術館との協働企画展の開催や、スクールプログラムの充実など、他の美術館や学校、企業等との積極的な連携・協働により、展示・教育普及・研究等の美術館活動のさらなる発展を目指すとともに、新しい視点を取り入れながら千葉ならではのアートを創造します。

ウ.地域の特色を活かしたアートプロジェクト 重点1 再掲 P.8 活動方針Ⅱ

エ.国内外のアーティストとの交流の場の創出 重点3 再掲 P.10 活動方針Ⅲ

(2) デジタル技術を活用して、情報発信や、新しいアート体験を創出します

- ①デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出
- ②デジタル技術を活用した積極的な情報発信
- ③資料のデジタルアーカイブ化

ア.資料のデジタルアーカイブ化・公開 重点7

約4500件の収蔵作品、研究資料について、資料の撮影や登録情報の整備、英訳など、デジタル化の前提となる作業を計画的に進めるとともに(年間約300件程度)、オンライン上で公開していくことで、コレクションの魅力や研究成果を広く発信し県民に還元します。

イ.SNS等を活用した積極的な情報発信 重点7

公式ホームページのリニューアル、SNS等を活用した情報発信の強化により、美術館活動をより分かりやすく周知し、県内外にアート情報をより広く早く届けることで、あらゆる人々がより美術館やアートの魅力に親しめる環境をつくります。

ウ.デジタル技術を活用したアートと鑑賞体験の創出

デジタルアーカイブ化した資料を活用して新たな鑑賞体験を創出するほか、海外在住アーティストをウェブで繋げたアーティストトークの実施などを通じて、地域と都市、世界を繋ぎ、あらゆる人々が身近な環境の中で文化芸術に触れられる場面を創出します。

(3) 様々なニーズに合わせた体験を提供します

- ①多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラムの実施
- ②世代に合わせた講座や体験プログラムの実施
- ③様々な特性を持つ人々への対応

ア.多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム 世代に合わせた講座や体験プログラムの実施 重点5

展示の理解をより深めるワークショップやギャラリートーク、講演会、アーティストが手掛けるワークショップやトークイベントなど、様々な経験の違いや世代に応じた体験プログラムを充実し、誰もがアートを楽しめる機会を用意します。

イ.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 重点4 再掲 P.11 活動方針Ⅲ

ウ.様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備 重点8 再掲 P.12 活動方針Ⅳ

(4) 県ゆかりから新たな分野までの作品を収集・研究し、その価値の向上に努めます

- ①房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化
- ②アーティストの顕彰と活動支援
- ③時代に合わせたコレクションの拡充

ア.房総の美術をはじめとするコレクションの紹介・価値の向上 重点2

コレクションをより魅力的に魅せる常設展示コーナーの新設を検討する他、研究成果を生かした企画展示や、コレクショングッズの開発、SNS等の活用により、コレクションの魅力を積極的に発信し、県民の財産であるコレクションの価値の向上に貢献します。

イ.コレクション研究の深化 重点2

代表的なコレクションである浅井忠とこれに関わりのある作家や金工などを中心に、他美術館や外部機関との連携を図りながら研究を深化させ、研究紀要の刊行等によりその成果を発信します。また、展示・講演会・シンポジウム等に研究成果を活用することでその魅力を積極的に発信し、県民の財産であるコレクションの価値向上に貢献します。

ウ.県ゆかりのアーティストの顕彰と活動支援

ドイツとのアーティスト交換事業、アーティスト・フォローアップ事業等とも連携しながら、県ゆかりのアーティストを紹介する展覧会やワークショップ等の開催を通じてその活躍の場を広げ、若手からベテランまで県ゆかりのアーティストの活動を支援していきます。

エ.時代に合わせたコレクションの拡充

作品収集方針・管理要領を時代に即した内容へ見直し、収蔵環境の修繕等を進めることでコレクションの管理環境を整えていきます。現代アートなど新しい分野の収集も推進し、県民の財産であるコレクションの充実とさらなる活用を図ります。



▲地域の特色を活かしたアートプロジェクトや近隣施設とのコラボレーションにより地域活性化に貢献



浅井忠(あさい ちゅう)『漁婦』明治30年

▲▶当館を代表する豊かな房総の美術史コレクションの価値向上に貢献



香取秀真(かとり ほうま)『鳩香炉』昭和24年



◎ロッカクアヤコ

ロッカクアヤコ『Untitled』令和2年

▲現代アートなど新しい分野のアートも積極的に紹介

2 実施スケジュール

	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト	千葉みなとと地域のイベントへの参加、近隣施設等との連携	参画拡大・連携強化		
	他分野とアートの融合 世界の潮流を捉えたアート	写真など新しい分野を紹介する展覧会	千葉みなとの海をテーマにした展覧会 イラストなど新しい分野を紹介する展覧会	海景画をテーマにした展覧会 現代アートをテーマにした展覧会 世界的に活躍するアーティストの展覧会	ファッションとアートをテーマにした展覧会 最先端の技術を活用したアートの展覧会
重点2	房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化	・コレクション展示コーナーのスポット導入 ・企画展・特別展と合わせたコレクション関連展示の実施 ・我孫子と民藝運動、神谷紀雄に関する調査・研究	徐々に拡大		
		・千葉ゆかりのアーティスト・コロニー、大高正人に関する調査・研究	研究成果を生かした展示、講座等	研究成果を生かした展示、講座等	研究紀要を再刊し、4年間の調査研究の成果を発表
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ ・R6、R8派遣アーティストとのセッション	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ
			・企業や市町村との連携を検討		・企業や市町村と連携した事業展開
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討 ・小学生向けサポートプログラムの検討	アーティストの参画拡大・多様な主体との連携等によるプログラムの充実		
			・ボランティアによるサポート等の実施・拡大 ・小学生向けサポートプログラムの実施 ・中・高生向けサポートプログラムの検討	・中・高生向けサポートプログラムの実施	
重点5	多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム	・展覧会の理解を深める体験プログラムの実施			
		・アーティスト・ワークショップの実施 ・子ども向けアート体験コーナーの検討・設置	・コレクションの理解を深める体験プログラムの企画・アーカイブ	コレクション展示コーナーの拡大に合わせて充実	
重点7	資料のデジタルアーカイブ化 SNS等を活用した積極的な情報発信	・デジタルアーカイブ化（浅井300件・ベストコレクション100件） ・デジタルコンテンツの公開 ・ホームページリニューアル作業（コレクション紹介を中心に）	年間300件		
			・デジタルアーカイブ化（浅井など300件） ・デジタルコンテンツの公開 ・ホームページリニューアル作業（過去50年の刊行物公開を中心に）		・次期システム移行に向けた更新作業
			・次期システム更新に向けた課題整理（国内外の主要サイトとの相互リンク等）		

	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点 8	様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備	・平易な解説文など展示方法の改善・合理的配慮 ・ガイドシステムの導入検討 ・施設整備の検討とあわせて館内サインの多言語化の検討・実施 ・デジタルコンテンツへの英語解説付与 ・触れる彫刻展などのワークショップの実施	研修等による職員の意識・スキル向上		
			・ガイドシステムの試験的な導入 ・展示内容に応じて作品介绍・解説の多言語化の検討・実施	・ガイドシステムの本格導入	
			デジタル化とあわせて年300件程度実施		
			障害者施設・団体等との連携により充実		

3 評価指標

	項目	指標	現状	令和10年度末の目標
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト、他分野とアートの融合、世界の潮流を捉えたアート	千葉みなと地域・地元企業等との連携企画	連携企画の回数 年5回	連携企画の回数 年8回
重点2	房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化	研究成果を生かした展覧会・コレクションに関する体験プログラム	－	図録への論考掲載 2件以上 コレクションに関する体験プログラム数 10件
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数	－	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数 100人
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	夏休みアトリエ開放への参加者	－	参加した子どもの人数 100人 ボランティアの人数 30人
重点5	多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム	展示関連ワークショップ・講演会等の体験プログラムの開催数	年15回	年20回以上
重点7	資料のデジタルアーカイブ化、SNS等を活用した積極的な情報発信	デジタル化・公開件数 デジタルコンテンツのアクセス数	解説・高精細画像等を付したデジタル化・公開 ー アクセス数 ー	解説・高精細画像等を付したデジタル化・公開 計1,300点 アクセス数 年5,000件
重点8	様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備	障害者等との交流プログラム開催回数	－	年4回以上

活性化基本構想

活動方針Ⅱ 県内のアートプロジェクトの拠点として

豊かな自然環境と、首都圏にあり海と空の港を持ち、多様な人々が交差する本県の立地を活かし、県内のアートプロジェクトの拠点として、千葉文化を豊かにするとともに、社会の活力向上に寄与します

1 事業内容

(1) 県内アートをプロデュース・支援し、アートシーンの中心となります

- ①県内各地で実施されるアートプロジェクトとの連携、協働
- ②千葉みなと地域との連携
- ③アートコミュニティの形成支援

ア.地域の特色を活かしたアートプロジェクト **重点1**

千葉みなとの海を舞台にした展覧会の開催など、回遊型展覧会や近隣施設とのコラボレーション、イベントへの参画等を通じて、本県ならではの自然と歴史・文化を活かしたアートプロジェクトを展開し、アートの力で地域の魅力を高め地域の活性化に貢献します。

イ.国内外のアーティストとの交流の場の創出 **重点3** **再掲** P.10 活動方針Ⅲ

ウ.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 **重点4** **再掲** P.11 活動方針Ⅲ

(2) アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します

- ①アーティスト同士の交流の機会の創出
- ②創作体験の機会の提供
- ③アートを媒介としたコミュニティの形成

ア.アートを媒介としたコミュニティの形成支援

展覧会やイベント等のアートプロジェクトへのボランティア、サポーターの参画を拡大し、大学生サポーターを新設するなどその対象を広げていく他、県の障害者芸術文化活動支援センター等、多様な団体との交流を通じて、アートを媒介としたコミュニティの形成を支援します。

イ.国内外のアーティストとの交流の場の創出 **重点3** **再掲** P.10 活動方針Ⅲ

ウ.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 **重点4** **再掲** P.11 活動方針Ⅲ



▲ドイツとのアーティスト交換・滞在制作を実施
アーティストトーク等を通じた交流や、県内市町村、他のアートプロジェクトとの連携も



▲夏休み等にアトリエ棟を子どもたちに開放
アーティストやボランティアとの交流により
出会いの場を創出

(3) 唯一の県立美術館として、県内各地域、学校、企業など多様な主体と連携します

- ①多様な主体との協働プロジェクトの実施(再掲)
- ②県内各地域との連携
- ③美術団体との連携

ア.県内各地域・美術団体との連携、活動支援

県内の市町村施設を会場とした移動美術館の開催や、音楽など県内で活動している他分野の組織との連携などを通じて、アートの力を活かした地域活性化に貢献します。千葉県美術展覧会(県展)等、県内の美術団体・コミュニティと連携・協力しながら展示・教育普及活動を行うとともに、その活動を支援します。高等学校文化連盟等との連携により学生たちの活動を支援し、未来のクリエイティブな人材を育てていきます。

イ.国内外のアーティストとの交流の場の創出 **重点3** **再掲** P.10 活動方針Ⅲ

ウ.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 **重点4** **再掲** P.11 活動方針Ⅲ

2 実施スケジュール

活動方針	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト	千葉みなと地域のイベントへの参加、近隣施設との連携	参画拡大・連携強化		
			千葉みなとの海をテーマにした展覧会	海景画をテーマにした展覧会	
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ ・R6、R8派遣アーティストとのセッション	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ
			・企業や市町村との連携を検討		・企業や市町村と連携した事業展開
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討
			・企業や市町村との連携を検討	・企業や市町村と連携した事業展開	

3 評価指標

	項目	指標	現状	令和10年度末の目標
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト	千葉みなと地域・地元企業等との連携企画	連携企画の回数 年5回	連携企画の回数 年8回
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数	—	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数 100人
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	夏休みアトリエ開放への参加者	—	参加した子どもの人数 100人 ボランティアの人数 30人

活性化基本構想

活動方針Ⅲ 次世代の感性を育成する場として

アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育むとともに、県内外の次世代アーティストが千葉に集まり交流・活動ができるよう支援することで、未来のクリエイティブな人材を千葉から育みます

1 事業内容

(1) アートに触れる楽しさを伝えて、子どもたちの感性を育みます

- ①想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施
- ②学校教育との連携による美術教育の拡充
- ③多様な主体との協働プロジェクトの実施(再掲)

ア.想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施 重点5

子ども向けアート体験コーナーの新設や、「みちのにわ」など子どもでも気軽にアートに触れられる環境を整えるとともに、アーティストによるワークショップや展覧会の理解を深めるワークシートなど子ども向け体験プログラムを充実し、アートの無限の可能性を伝え、未来を担う子どもたちの感性を育てていきます。

イ.学校教育との連携による美術教育の拡充 重点6

学校と美術館を結ぶバスなど、学校団体の利用を促進する事業を検討するとともに、学校向けのプログラムや、教員の美術館利用をサポートする研修コンテンツ等の充実を図り、学校教育との連携によりアートと子どもたちとの距離を近づけます。

ウ.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 重点4 再掲 P.11 活動方針Ⅲ

(2) 様々な方策で若手アーティストを支援し、地域のアートを育てていきます

- ①滞在制作プログラムの継続的な実施・支援
- ②アーティスト連携や県民参画によるプログラムの実施
- ③県内アーティスト、美術団体への活動支援

ア.国内外のアーティストとの交流の場の創出 重点3

県の姉妹都市であるドイツ・デュッセルドルフ市とのアーティスト交換事業により、国内外のアーティストによる滞在制作の場を設け、オープンスタジオやアーティストトーク、ワークショップ等を通じてアーティストと交流できる機会を創出します。県内の市町村・企業や、他のアートプロジェクトとの連携を検討し、アーティストの交流のハブとなることを目指します。

イ.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 重点4 再掲 P.11 活動方針Ⅲ

ウ.県内各地域・美術団体との連携、活動支援 再掲 P.9 活動方針Ⅱ



▲多様なニーズに応じた体験プログラムを充実

▼子どもでも気軽にアートに触れられる環境を整備



▲学校向けプログラムの充実等、学校との連携により美術教育を拡充

(3) アートについて様々な関心をもった人々が行き交う場を用意します(再掲)

- ①アーティスト同士の交流の機会の創出(再掲)
- ②創作体験の機会の提供(再掲)
- ③アートを媒介としたコミュニティの形成(再掲)

ア.アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出 重点4

夏休み等にアトリエ棟を子どもたちに開放することで創作体験の機会を提供します。県内若手アーティストや、大学生をはじめとするボランティアサポーター等による指導・交流を実施することで、未来を担う子どもたちの感性を育むとともに、アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場を創出し、アートを媒介としたコミュニティの形成を支援します。

イ.国内外のアーティストとの交流の場の創出 重点3 再掲 P.10 活動方針Ⅲ

ウ.アートを媒介としたコミュニティの形成支援 再掲 P.8 活動方針Ⅱ

2 実施スケジュール

活動方針	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ ・R6、R8派遣アーティストとのセッション	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ ・企業や市町村と連携した事業展開
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討 ・小学生向けサポートプログラムの検討	・アーティストの参画拡大・多様な主体との連携等によるプログラムの充実 ・ボランティアによるサポート等の実施・拡大 ・小学生向けサポートプログラムの実施 ・中・高生向けサポートプログラムの検討	・中・高生向けサポートプログラムの実施	
重点5	想像力を育み感性を刺激する鑑賞、体験プログラムの実施	・子ども向けアート体験コーナーの検討・設置 ・展覧会の理解を深める子ども向けプログラム	・アーティストの参画拡大・多様な主体との連携等によるプログラムの充実 ・コレクションの理解を深める子ども向けプログラムの企画・アーカイブ	コレクション展示コーナーの拡大に合わせて充実	
重点6	学校教育との連携による美術教育の拡充	・学校と美術館を結ぶバスの試験的な導入(3校程度) ・学校向けプログラムの開発・学校との協議 ・教員向け研修コンテンツの検討・学校との協議	・学校向けプログラムの試験的な導入 ・教員向け研修の試験的な実施	コレクション展示コーナーの拡大に合わせて充実	

3 評価指標

	項目	指標	現状	令和10年度末の目標
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数	—	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数100人
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	夏休みアトリエ開放への参加者	—	参加した子どもの人数100人 ボランティアの人数30人
重点5	多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム	展示関連ワークショップ・講演会等の体験プログラムの開催数	年15回	年20回以上
重点6	学校教育との連携による美術教育の拡充	学校団体の利用数	5校 (R4~6年度平均)	15校

活動方針Ⅳ サスティナブルな美術館に

活性化基本構想

アートの視点から向き合いながら、あらゆる人々の拠りどころになるとともに、日々変化し多様化する社会において、未来につながる持続可能な美術館を目指し、ウェルビーイングに寄与します

1 事業内容

(1) 多様性が尊重され、あらゆる人々の拠りどころとなります

- ①あらゆる利用者モデルを想定した事業の実施
- ②障害の有無等を問わない継続的な芸術活動の支援
- ③あらゆる人々にやさしい環境の整備

ア.様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備 重点8

平易な解説文や鑑賞しやすい照明など展示方法の改善や、ガイドシステムの検討など多言語化対応を進めます。触れる彫刻展などあらゆる利用者モデルを想定した事業を展開し、子どもや障害のある方、外国人などの様々な特性を持つ人に寄り添い、誰もがアートに触れられるインクルーシブな美術館を目指します。

イ.障害の有無等を問わない芸術活動の支援

県の障害者芸術文化活動支援センター等、多様な団体と連携し、作品発表の場の提供や交流の場の創出、触れる彫刻展などさまざまな利用者モデルを想定した鑑賞・体験プログラムを充実することで、障害のある人もない人も誰もがアート活動に従事し楽しめるよう支援していきます。

(2) 多様な主体や地域のパートナーとともに、社会的課題の解決に貢献します

- ①社会的課題への関心を喚起させる活動の展開
- ②アートを通じた活動による社会的課題解決への貢献
- ③文化観光の拠点として、地域の活性化に寄与する事業の展開

ア.障害者施設・高齢者施設・医療施設等との連携による社会的課題解決への貢献

障害者施設、高齢者施設、医療施設など様々な団体と協働し、団体利用の促進等によりアートやアーティストの思いに触れる機会を増やしていくことで、美術館の活動を通じてアートの力でウェルビーイングに寄与します。

イ.地域の特色を活かしたアートプロジェクト 重点1 再掲 P.8 活動方針Ⅱ

ウ.障害の有無等を問わない芸術活動の支援 再掲 P.12 活動方針Ⅳ

(3) 未来につながる美術館を実現する基盤を整備します

- ①収蔵環境の整備と作品保全
- ②人員確保と育成、外部人材活用や人員交流による活力維持
- ③アメニティ設備の整備、充実による良好な美術館空間の創出

ア.館全体の施設整備に向けた検討 重点9

作品管理、展示、教育普及などの活動、建物内外の来館者導線、ショップやレストランなど付帯施設等の在り方を再検討して、美術館全体の施設整備を進めるための検討をしていきます。

イ.収蔵環境の整備と作品保全 重点9

収蔵庫空調の更新や展示備品の更新等、収蔵施設・展示施設の設備改善により、コレクションの適切な保存環境を整えるとともに、美術館全体の施設整備計画に基づき、収蔵スペース不足を抜本的に解決する収蔵施設の整備を進め、県民の財産であるコレクションを大切に次世代に受け継ぎます。

ウ.アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出 重点10

子ども向けの空間整備など、ゆったりアートを鑑賞したり交流したりできる憩いの空間を整備するとともに、展覧会と連携したメニューの企画やミュージアムグッズの充実等により、レストランやショップをはじめとするアメニティ部分の改善を図り大高正人設計の建物の特徴を活かした魅力的な美術館空間を創出します。

エ.県立美術館のブランディングと発信、人員確保と育成、外部人材活用や人員交流

民間出身の副業人材を活用し、統一したイメージやデザインで美術館のブランディングを進めるとともに、広報業務の外部委託などにより効果的な発信を続けることで、美術館の存在価値を高めていきます。

他機関との人材交流や外部人材の活用により美術館活動の充実を図るとともに、研修への積極的な参加を通じて美術館を支える人材の能力向上に継続的に取り組み、未来につながる美術館を目指します。

2 実施スケジュール

活動方針	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト	千葉みなと地域のイベントへの参加、近隣施設等との連携	参画拡大・連携強化		
			千葉みなとの海をテーマにした展覧会	海景画をテーマにした展覧会	
重点8	様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備	・平易な解説文など展示方法の改善・合理的配慮 ・ガイドシステムの導入検討 ・施設整備の検討とあわせて館内サインの多言語化の検討・実施 ・デジタルコンテンツへの英語解説付与 ・触れる彫刻展などのワークショップの実施	研修等による職員の意識・スキル向上		
			・ガイドシステムの試験的な導入 ・展示内容に応じて作品紹介・解説の多言語化の検討・実施	・ガイドシステムの本格導入	
			デジタル化とあわせて年300件程度実施		
			障害者施設・団体等との連携により充実		
重点9	館全体の施設整備に向けた検討 収蔵環境の整備と作品保全	・施設整備の検討・調整 ・パークとの回遊性向上のための設計・施工 ・収蔵庫・展示室の設備改善 ・作品管理要領の見直し			
			・作品の整理保存・修復		
重点10	アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出	・憩いの空間の整備 ・レストラン・ショップの設備整備 ・コレクション関連グッズの開発、レストランメニューの充実	・レストラン・ショップの選定方法の見直し		
			企業等との連携による充実		

3 評価指標

	項目	指標	現状	令和10年度末の目標
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト	千葉みなと地域・地元企業等との連携企画	連携企画の回数 年5回	連携企画の回数 年8回
重点8	様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備	障害者等との交流プログラム開催回数	—	年4回以上
重点9 重点10	館全体の施設整備に向けた検討、収蔵環境の整備と作品保全、アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出	県立美術館の利用満足度「満足している」と回答した人の割合	43.7% (R4年度 世論調査)	60%

本計画を実行するにあたり、実施状況や達成度などを分析し課題を把握する「評価」を毎年度実施します。

まずは、自己点検をおこなった上で、有識者による外部評価をしていただき、その上でさらに千葉県博物館協議会の視点による意見を聴くことで、評価の客観性・統一性の確保に努めます。

これらを通し、職員の意識向上を図り、次年度以降の活動に反映させるとともに、評価結果についてはホームページを通じて、県民に公表します。

重点事業の実施スケジュール

	項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
重点1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト	千葉みなとと地域のイベントへの参加、近隣施設等との連携	参画拡大・連携強化		
	他分野とアートの融合 世界の潮流を捉えたアート	写真など新しい分野を紹介する展覧会	千葉みなとの海をテーマにした展覧会 イラストなど新しい分野を紹介する展覧会	海景画をテーマにした展覧会 現代アートをテーマにした展覧会 世界的に活躍するアーティストの展覧会	ファッションとアートをテーマにした展覧会 最先端の技術を活用したアートの展覧会
重点2	房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化	・コレクション展示コーナーのスポット導入 ・企画展・特別展と合わせたコレクション関連展示の実施 ・我孫子と民藝運動、神谷紀雄に関する調査・研究 ・千葉ゆかりのアーティスト・コロニー、大高正人に関する調査・研究	徐々に拡大		常設のコレクション展示コーナーを設置
			研究成果を生かした展示、講座等	研究成果を生かした展示、講座等	研究紀要を再刊し、4年間の調査研究の成果を発表
			海にちなんだアートに関する調査・研究	研究成果を生かした展示、講座等	研究成果を生かした展示、講座等
重点3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ	・ドイツからのアーティスト受入れ オープンスタジオ ワークショップ ・R6、R8派遣アーティストとのセッション	・ドイツへのアーティスト派遣 アーティストトーク ワークショップ
			・企業や市町村との連携を検討		・企業や市町村と連携した事業展開
重点4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	・夏休み期間、子どもたちにアトリエ開放 ・アーティストによるワークショップ ・ボランティアの関わり検討 ・小学生向けサポートプログラムの検討	アーティストの参画拡大・多様な主体との連携等によるプログラムの充実		
			・ボランティアによるサポート等の実施・拡大		
			・小学生向けサポートプログラムの実施		
			・中・高生向けサポートプログラムの検討	・中・高生向けサポートプログラムの実施	
重点5	多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム	・展覧会の理解を深める体験プログラムの実施 ・アーティスト・ワークショップの実施 ・子ども向けアート体験コーナーの検討・設置			
			・コレクションの理解を深める体験プログラムの企画・アーカイブ	コレクション展示コーナーの拡大に合わせて充実	
重点6	学校教育との連携による美術教育の拡充	・学校と美術館を結ぶパスの試験的な導入（3校程度） ・学校向けプログラムの開発・学校との協議 ・教員向け研修コンテンツの検討・学校との協議	・学校向けプログラムの試験的な導入 ・教員向け研修の試験的な実施	コレクション展示コーナーの拡大に合わせて充実	
重点7	資料のデジタルアーカイブ化 SNS等を活用した積極的な情報発信	・デジタルアーカイブ化（浅井300件・ベストコレクション100件） ・デジタルコンテンツの公開 ・ホームページリニューアル作業（コレクション紹介を中心に）	・デジタルアーカイブ化（浅井など300件） ・デジタルコンテンツの公開	年間300件	
			・ホームページリニューアル作業（過去50年の刊行物公開を中心に） ・次期システム更新に向けた課題整理（国内外の主要サイトとの相互リンク等）		
					・次期システム移行に向けた更新作業

	項 目	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
重点 8	様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備	・平易な解説文など展示方法の改善・合理的配慮 ・ガイドシステムの導入検討 ・施設整備の検討とあわせて館内サインの多言語化の検討・実施 ・デジタルコンテンツへの英語解説付与 ・触れる彫刻展などのワークショップの実施	研修等による職員の意識・スキル向上		
			・ガイドシステムの試験的な導入 ・展示内容に応じて作品介绍・解説の多言語化の検討・実施	・ガイドシステムの本格導入	
重点 9	館全体の施設整備に向けた検討 収蔵環境の整備と作品保全	・施設整備の検討・調整 ・パークとの回遊性向上のための設計・施工 ・収蔵庫・展示室の設備改善 ・作品管理要領の見直し	デジタル化とあわせて年300件程度実施		
			障害者施設・団体等との連携により充実		
重点 10	アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出	・憩いの空間の整備 ・レストラン・ショップの設備整備 ・コレクション関連グッズの開発、レストランメニューの充実	・作品の整理保存・修復		
			・レストラン・ショップの選定方法の見直し	企業等との連携による充実	

評価指標

	項 目	指 標	現 状	令和10年度末の目標
総合 指標 1	県立美術館の認知度	「知っている」と回答した県民の割合	40.1% (R6年度 文化芸術への意識に関するアンケート調査)	50%
総合 指標 2	県立美術館の利用満足度	「満足している」と回答した人の割合	43.7% (R4年度 世論調査)	60%
総合 指標 3	年間入館者数	3年間の入館者数の平均	99,164人 (R3～5年度平均)	120,000人
重点 1	地域の特色を活かしたアートプロジェクト、他分野とアートの融合、世界の潮流を捉えたアート	千葉みなと地域・地元企業等との連携企画	連携企画の回数 年5回	連携企画の回数 年8回
重点 2	房総の美術をはじめとするコレクションの紹介と研究の深化	研究成果を生かした展覧会・コレクションに関する体験プログラム	－	図録への論考掲載 2件以上 コレクションに関する体験プログラム数 10件
重点 3	国内外のアーティストとの交流の場の創出	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数	－	国際交流事業に係るイベント参加者等の交流人数 100人
重点 4	アーティストやボランティアと子どもたちの出会いの場・創作体験の機会を創出	夏休みアトリエ開放への参加者	－	参加した子どもの人数 100人 ボランティアの人数 30人
重点 5	多様なニーズや経験の違いに応じた体験プログラム	展示関連ワークショップ・講演会等の体験プログラムの開催数	年15回	年20回以上
重点 6	学校教育との連携による美術教育の拡充	学校団体の利用数	5校 (R4～6年度平均)	15校
重点 7	資料のデジタルアーカイブ化、SNS等を活用した積極的な情報発信	デジタル化・公開件数 デジタルコンテンツのアクセス数	解説・高精細画像等を付したデジタル化・公開 ー アクセス数 ー	解説・高精細画像等を付したデジタル化・公開 計1,300点 アクセス数 年5,000件
重点 8	様々な特性を持つ人々への対応、あらゆる人々にやさしい環境の整備	障害者等との交流プログラム開催回数	－	年4回以上
重点 9 10	館全体の施設整備に向けた検討、収蔵環境の整備と作品保全、アメニティ設備の整備・充実による魅力的な美術館空間の創出	県立美術館の利用満足度「満足している」と回答した人の割合	43.7% (R4年度 世論調査)	60%

千葉県立美術館 実施計画

(令和7年度～10年度)

令和7年3月策定

発行 千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-3941 FAX 043-224-2851

千葉県立美術館

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-10-1

電話 043-242-8311 FAX 043-241-7880